

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

重要性が乏しいと認められるため計上しない

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済事業

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表
- (2) さくらの苑拠点の財務諸表（社会福祉事業）
- (3) 葵の森拠点の財務諸表（公益事業）
- (4) 包括支援センター拠点の財務諸表（熊本市受託事業）
- (5) 各拠点区分財務諸表におけるサービス区分の内容

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
増権なし				
合 計				

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

熊本市西区松尾町近津字三ノ切1473番1 宅地 3379.55㎡
 同 所1347番1, 2, 3 雑種地・公衆用道路 565㎡
 同 所1348番1, 2, 3 雑種地・公衆用道路 558㎡
 同 所1473番1 RC造3階建陸屋根 介護施設 3548.16㎡

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 ¥550,000,000

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	227,417,000	0	227,417,000
建物（基本財産）	531,475,051	166,824,630	364,650,421
建物付属設備（基本財産）	289,090,643	251,002,179	38,088,464
有形固定資産（社会福祉事業分）	134,991,992	109,564,918	25,427,074
無形固定資産（社会福祉事業分）	1,522,500	783,616	738,884
有形固定資産（公益事業分）	622,495,489	196,677,079	425,818,410
無形固定資産（公益事業分）	1,260,000	745,710	514,290
有形固定資産（熊本市受託事業分）	2,560,061	669,261	1,890,800
合 計	1,810,812,736	726,267,393	1,084,545,343

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
	該当なし										

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

建設仮勘定は開設着手中の新規事業の費用を計上している